様式第２号(第２条関係)

第　　　　　　　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

|  |
| --- |
| えびの市長 |

認　　　　定

子ども手当 　　　　　　 通知書

認定請求却下

　平成　　年　　月　　日付で請求のありました子ども手当については、

とおり認定

次の　　　 　　　　　　しましたので通知します。

理由で請求を却下

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定に関する事項 | | | | |
|  | | | | |
| 1.算定の基礎となる子どもの数  2.手当月額 | | 人 | |  |
|  |  |
| 円 | |
|  | |
| 3.支給開始年月 平成　　年　　月から  4.支給対象とならなかった子どもの氏名及びその理由  （　 　） | | | | |
| 認定請求却下に関する事項 | | | | |
| 却下した理由  （ ） | | | | |
| 備考 |  | | | |

（教示）１　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知

った日の翌日から起算して６０日以内に、宮崎県知事に対し

て審査請求をすることができます。

２　この処分の取り消しの訴えは上記の審査請求に対する裁決

があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、

えびの市を被告として（訴訟においてえびの市を代表する者

はえびの市長となります。）提起しなければなりません。た

だし、処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、

処分の取り消しの訴えを提起することはできません。